

事業者の皆さんへ

# 新型コロナウイルス感染症 補助・負担軽減情報



## 換気促進機器などの導入費用を補助

換気促進機器（サーキュレーター、扇風機、換気扇、網戸）を購入・設置・改修する市内の小規模事業者<sup>※</sup>に費用の一部を補助します。

<sup>※</sup> 次の全てを満たす市内の小規模事業者  
▶ 従業員が20人以下 ▶ 「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」を作成し、店舗などに掲示する

**補助額** 費用の10分の9（1000円未満切り捨て／上限10万円）

**申請** 令和3年2月26日（金）までに申請書類を商業観光課に提出／☎2998-9155

◎ 予算額に達し次第、終了します。申し込み方法など詳細は市HP（Q換気促進）をご覧ください。



換気を徹底して  
安心・安全な  
環境づくりを！



## 令和3年度 固定資産税・都市計画税の軽減

<sup>※</sup> 次の全てを満たす中小事業者など  
▶ 令和2年2月～10月の任意の連続する3カ月間の事業収入（売上高）が前年の同期間と比べて30%以上減少 ▶ 性風俗関連特殊営業でない

**対象資産** 事業用家屋、償却資産

**軽減額** 減少率が▶50%以上…全額

▶30～50%…2分の1

**申請** 3年2月1日（月）までに申告書と必要書類を資産税課に提出／☎2998-9068

◎ 申し込み方法など詳細は市HP（Q税の軽減）をご覧ください。



市民の皆さんへ

# 新型コロナウイルス感染症による 不安や偏見、差別をなくそう

感染への不安やウイルスへの恐れは、偏見や差別を生むことも。そして、偏見や差別が広がると、感染者が感染していることを隠したり医療機関への受診が遅れたりするなど、更なる感染拡大につながる恐れもあります。

一人一人が確かな情報に耳を傾け、感染症に対する正しい知識の習得と行動を心掛けましょう。



◎ 詳細は日本赤十字社HPをご覧ください。

☎保健センター健康管理課 ☎2991-1811

自分のために、周りの人のために。  
まずは基本的な対策を

「手洗い」「咳エチケット」「三密を避ける」など、基本的な対策を。持病で咳が出やすい人や感覚過敏でマスクが着けられない人もいます。お互いへの思いやりを忘れずに。



何でも新型コロナウイルス感染症に結び付けて考えがちになっていませんか？

感染する可能性は誰にでもあり、感染者が悪いということではありません。ワクチン開発や医療体制の整備など、対策は日々進んでいます。自分や家族の安全と健康のために必要な情報を見極めて行動しましょう。



根拠のないうわさ話やSNSの書き込みに振り回されていませんか？

「咳をしている人や医療従事者の家族は感染者かも…」 「〇〇地区はコロナがはやっているらしい」。こうした差別的な言動に安易に同調したり、不確かな情報をSNSなどで発信したりしないようにしましょう。



◀ 不安を強く感じる時は、こちらの相談ダイヤルに相談してみませんか？  
☎2991-1812（月～金曜 午前9時～午後5時15分）  
FAX 2995-1178  
✉ to-kokoro@city.tokorozawa.lg.jp